

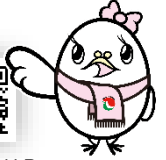


公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部

支部だより



埼玉西部支部HP



第164号〈公62号〉[令和4年3月10日発行]

HP URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

仲春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第164号を発行いたしました。各QRコードを読み込んでいただきHPもご覧ください。

令和3年度第5回支部理事会

（理事数32名、監事数2名、出席数32名（うち委任状4名））

令和4年2月10日（木）15時より、ラ・ボア・ラクテ2階オリオンにて開催されました。
議案は、令和4年度支部定時総会、各市町における不動産無料相談所開設日程及び相談員割当
について他、慎重に審議され原案通り可決決定されました。その他、各委員会事業、各地区事業、
本部事業について報告されました。

56期支部定時総会

（会員数666名、出席数40名、委任状399名）

令和4年2月10日（木）16時よりラ・ボア・ラクテ2階ビーナスにおいて「令和4年度
支部定時総会」が開催されました。支部定時総会開催にあたり、出欠はがきのご提出にご協力
頂きましてありがとうございました。

令和4年度支部定時総会の審議事項等、要点をご報告いたします。

議長に松本朗氏、副議長に飯沼哲夫氏が選出され、議事が進められました。

●報告事項・・・奥山寛支部副専務理事より、報告されました。

●審議事項・・・第1号議案 令和4年度事業計画書（案）承認の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され、挙手多数
により原案通り可決決定されました。

第2号議案 令和4年度収支予算書（案）承認の件

田中章友総務財務・広報副委員長より詳細にわたり提案理由を説明され、
挙手多数により原案通り可決決定されました。

第3号議案 役員改選の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され、挙手多数
により原案通り可決決定されました。

なお、事業計画書（案）、収支予算書（案）につきましては、各支部取りまとめのうえ、
本部総会に提案されることとなります。本部総会は、令和4年5月26日（木）14時より、
ロイヤルパインズホテル浦和にて開催予定となっております。

支部定時総会の様子は支部HPに掲載いたしましたので是非ご覧ください。----->



令和4年新年賀詞交歓会

例年、支部定時総会後に開催しておりますが、本年は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、
残念ながら中止とさせていただきます。

【入会者】(令和4年1月1日～令和4年2月28日) ----->



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)ナナホーム	中村 正秋	川越市神明町 23-1	049-226-4534	049-226-4776
2	株YAKディベロップメント	柳下 亜紀奈	富士見市鶴瀬東 1-6-22 田中ビル 101号	049-253-6550	049-253-6550
3	(株)HSフィールド	石倉 敬成	富士見市西みずほ台 2-2-9 ラビングみずほ台駅前ビル 301	049-293-8880	049-293-8873
4	(株)郡慶	吉川 典和	鶴ヶ島市上広谷 21	049-285-1521	049-285-1594
5	(有)ベルツリー企画	鈴木 英美	入間郡三芳町藤久保 817	049-258-0768	049-258-0768

【退会者】(令和4年1月1日～令和4年2月28日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	フジミツ	ふじみ野	支部移動による退会	2	(株)郡慶 埼玉支店	西入間	支店廃止
3	坂戸総業(株)	西入間	廃業	4	(株)エコハウス	川越	廃業
5	晋栄産業(株)	川越	廃業	6	(有)東慎不動産	西入間	期間満了

会員数 663名(令和4年2月28日現在)

●● 重要なお知らせ ●●

令和4年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させていただきます。

・口座振替日 令和4年6月30日(木)のみ

・振替金額 **67,800円**

内訳 {

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月=57,600円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。
4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくこととなります。

※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに
納入しなければならない。 ~定款施行規則より~

■重説サポートリンク集の作成

支部ホームページに「重説サポートリンク」のページを作成いたしました。

右のQRコードよりアクセスしてください。----->



■支部事務局受付時間変更のお知らせ

時間変更	令和4年4月11日(月) 支部理事会等開催のため受付時間を12時00分迄とさせていただきます。
-------------	--

※ 最新の情報は支部HPにてご確認ください。